

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します!!

技能講習 資格取得事業のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月
1	土		1	月	①玉掛	1	木	①小移ク	1	日	
2	日		2	火	②玉掛	2	金	②小移ク	2	月	①小移ク
3	月	①不整地	3	水	③玉掛	3	土		3	火	②小移ク
4	火	②不整地	4	木		4	日		4	水	③小移ク
5	水	①小移ク	5	金		5	月	③小移ク	5	木	①不整地
6	木	②小移ク	6	土		6	火	①フォーク	6	金	②不整地
7	金		7	日		7	水	②	7	土	
8	土		8	月	①整地等	8	木	③ ①整地等	8	日	
9	日		9	火	②整地等	9	金	④ ②整地等	9	月	①整地等
10	月	①フォーク	10	水	①高所	10	土		10	火	②整地等
11	火	②	11	木	②高所	11	日		11	水	①高所
12	水	③ ①玉掛	12	金		12	月		12	木	②高所
13	木	④ ②玉掛	13	土		13	火		13	金	
14	金	③玉掛	14	日		14	水		14	土	
15	土		15	月		15	木		15	日	
16	日		16	火	①フォーク	16	金		16	月	
17	月	①整地等	17	水	②	17	土		17	火	①フォーク
18	火	②整地等	18	木	③ ①小移ク	18	日		18	水	②
19	水	③整地等	19	金	④ ②小移ク	19	月	①整地等	19	木	③ ①玉掛
20	木	④整地等	20	土		20	火	②整地等	20	金	④ ②玉掛
21	金	⑤整地等	21	日		21	水	③整地等	21	土	③玉掛
22	土	⑥整地等	22	月	①整地等	22	木	④整地等	22	日	
23	日		23	火	②整地等	23	金	⑤整地等	23	月	
24	月	①小移ク	24	水	③整地等	24	土	⑥整地等	24	火	①整地等
25	火	②小移ク	25	木	④整地等	25	日		25	水	②整地等
26	水	③小移ク	26	金	⑤整地等	26	月	①玉掛	26	木	③整地等
27	木	①高所	27	土	⑥整地等	27	火	②玉掛	27	金	④整地等
28	金	②高所	28	日		28	水	③玉掛	28	土	⑤整地等
29	土		29	月	①玉掛	29	木	①高所	29	日	
30	日		30	火	②玉掛	30	金	②高所	30	月	⑥整地等
			31	水	③玉掛	31	土				

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成30年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 承諾書(講習受講料についての注意事項) ※要印鑑
- ③ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがいましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者